

環境・まちづくりのつづき

光化学スモッグにご注意を

4月から9月にかけて、日差しが強く気温が高く、風が弱い日は、光化学スモッグが発生しやすくなります。自動車や工場等から排出される窒素酸化物などの物質と紫外線が光化学反応を起こし発生する光化学オキシダントによるもので、目やのどの粘膜を刺激し、目がチカチカする、のどが痛いなどの健康被害が発生することがあります。都から光化学スモッグ注意報等が発令された際は、保育園や幼稚園、小・中学校および出張所等に表示板を掲示し、注意を呼びかけています。

健康被害を受けたら最寄りの保健所等に連絡・相談を

【月～金曜8:30～17:00 ※祝日除く】

- 保健所保健予防課 ☎03-3647-5879 📠03-3647-7068
- 城東保健相談所 ☎03-3637-6521 📠03-3637-6651
- 深川保健相談所 ☎03-3641-1181 📠03-3641-5557
- 深川南部保健相談所 ☎03-5632-2291 📠03-5632-2295
- 城東南部保健相談所 ☎03-5606-5001 📠03-5606-5006

【その他の時間帯】

東京都保健医療情報センター ☎03-5272-0303 📠03-5285-8080

光化学スモッグの発令・解除情報をメールでお知らせ

東京都環境局HPでは、都内各地の発令状況やオキシダント濃度等を公開しています。また、登録者には光化学スモッグ注意報等のメールが配信されます(江東区の地域:区東部)。



微小粒子状物質(PM2.5)情報を都HPでお知らせ

都が区内に設置している測定局3地点(大島・亀戸・辰巳)で常時測定しており、東京都環境局のHPで1時間ごとの測定結果を確認できます。



注意報等が発令された時の注意事項

- なるべく屋外に出ない
- 屋外での運動はひかえる
- 自動車の使用はひかえる
- 目またはのどに刺激を感じたときは、水道水で洗眼またはうがいをする

環境保全課調査係

☎03-3647-6148 📠03-5617-5737

「江東区の交通のこれから」を一緒に考えませんか？

区では、区全域を対象とした移動手段のマスタープラン「江東区地域公共交通計画」の策定を進めています。策定にあたり、アンケート調査やイベントを実施します。

【アンケートにご協力お願いします】

区民の皆さんの日常的な移動・外出の状況や公共交通の課題、今後の施策や取り組みへの要望を把握し、計画づくりに活かすためアンケートを行います。対象者には4月下旬にアンケート調査票を郵送していますので、5月29日(金)までにご回答ください。区内在住の16歳以上の方の中から無作為抽出で選ばれた方4,500人

区都市計画課都市計画担当(都市交通計画)
☎03-3647-8678 📠03-3647-9019



【皆様の声を聴かせてください～オープンハウス形式イベントを実施～】

計画の内容を多くの方に知っていただき皆さんの声を計画に反映するため、地域公共交通計画についてのパネル展示や街頭アンケートを行います。アンケートに答えていただいた方には、ノベルティをプレゼント!!ぜひ、ご参加ください。📍当日直接会場へ

日付	時間	場所
5/30(土)	10:00～17:00	深川ギャザリア プラザ棟1階(木場1)
6/7(日)		アーバンドック ららぽーと豊洲 1階 サウスポート SESAME STREET MARKET前(豊洲2)
6/13(土)		カメイドクロック 1階南側エスカレーター横(亀戸6)

会場では
オリジナル缶バッジ
づくりができるよ!



防災・安全

このほかの記事は11面こうとうインフォメーションに掲載

5月は自転車月間 自転車安全利用TOKYOキャンペーン

東京都や市区町村、警視庁等の関係団体が連携してキャンペーンを実施します。自転車を利用する人は、交通ルール・マナーを守って安全に利用しましょう。

自転車の交通事故発生状況

令和7年に区内で起きた交通事故のうち、半数以上に自転車に関わっていました。

ヘルメット着用が努力義務

自転車に乗る際は、全年齢でヘルメットの着用が努力義務となっています。交通事故による被害を軽減するために、大人もヘルメットの着用に努めましょう。

自転車損害賠償保険等の加入は義務

都では、自転車利用中の事故で他人にけがをさせた場合などの損害を賠償できる自転車損害賠償保険等への加入が義務となっています。自転車を利用する際は、対人賠償事故に備える保険等への加入が必要です。

自転車安全利用五則を守ろう

事故の被害者にも加害者にもならないために、自転車安全利用五則を守りましょう。

- 車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先
- 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 夜間はライトを点灯
- 飲酒運転は禁止
- ヘルメットを着用



区地域交通課交通係 ☎03-3647-4784 📠03-3647-9287

危険な運転はやめましょう

スピードの出し過ぎは、歩行者等と接触した際に、大きな事故につながる恐れがあります。特に下り坂や電動アシスト付自転車の利用時は、スピードが出やすいので注意が必要です。周囲の状況を確認し、安全な速度で利用しましょう。

また、お子さんを抱っこしながら自転車を運転することは認められていません。大変危険なので、絶対にやめましょう。

※16歳以上の運転者は、小学校就学の始期に達するまでの者(未就学児)1人をおんぶひも等で背負って運転することができます

4月1日から自転車に交通反則通告制度(青切符)導入

16歳以上の自転車運転者を対象に、青切符交付による取り締まりを開始しました。違反をした場合は反則金の納付を通告される可能性があります。また、納付しない場合は刑事手続きに移行されます。いま一度交通ルールを確認し、自転車を安全に利用しましょう。

※制度の詳細は区HPでご確認ください



▲自転車を安全に
利用しましょう



▲自転車の違反に「青切符」が導入
(4月1日から)

5～10月 夏期の
省エネ・節電対策へご協力を

地球温暖化防止のため、家庭や職場で無理のない範囲で省エネ・節電にご協力ください。区施設では室温を28℃程度とし、職員はノーネクタイ・ノー上着の軽装で業務を行います。 ※区は2050年までに区内の温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする「ゼロカーボンシティ江東区」の実現を目指しています 区温暖化対策課環境調整係 ☎03-3647-6124 📠03-5617-5737